

令和7年度 事業計画

観光振興事業

1. 観光宣伝・情報発信事業

(1) 自主（補助）事業

① 観光情報等の発信事業

本県への観光誘客を促進するため、鉄道主要駅や空港、道の駅等の交通結節での、徳島県観光ガイドマップをはじめとする各種パンフレットの配布や、近隣県の旅行会社等への情報提供を行うとともに、観光情報サイト「阿波ナビ」や、SNS（Facebook,Instagram,X）等の各種メディアを活用し、情報発信の強化を行う。

② 徳島国際観光・物産交流特使制度事業

徳島県の観光と物産の魅力を発信し、本県の認知度向上を図り、訪日客誘致を図るため、国内外在住の徳島ファンの方々を「徳島国際観光・物産交流特使」に委嘱して、特使の人脈を活かした徳島県の観光PRを実施する。

③ 徳島観光情報ステーション管理運営事業

淡路島南パーキングエリア内にある観光情報ステーションにおいて、徳島県及び県内市町村等のパンフレットを設置し、情報発信力強化を図り、観光客の誘致促進に努める。

2. 観光客誘致促進事業

(1) 自主（補助）事業

① 観光イベント等参加事業

東京・大阪・名古屋の三大都市圏をはじめとした誘客の見込まれる地域において、関係機関や観光事業者と連携して観光イベントや「オール徳島」商談会等に参加し、本県の観光情報を発信し、観光誘客を図る。

② 国際定期路線等を活用したインバウンド誘客事業 新規

本県への国際定期便就航を契機とし、国際線の効果拡大に寄与するため、本県の強みを活かしたプロモーションや、関係団体等との連携を行い、誘客に努めるとともに、関係団体と連携してアウトバウンドの活性化を図る。

③ 周遊促進！徳島観光すいすい事業

貸切バス料金の高騰による団体バス旅行商品の減少に歯止めを掛けるとともに、団体旅行者向けの旅行商品造成による周遊観光の促進を図るため、本県への団体バス旅行を催行する旅行会社へ支援を行うことにより、旅行商品造成の需要喚起を図る。

(2) 受託事業

① とくしまロケーション・ブランド発信事業

本県での映画、テレビ番組、テレビCM等の撮影を誘致及び支援し、映像を通じて徳島の魅力を発信することで、本県の知名度向上と新たな観光地の創出を図り、国内外からの誘客を促進する。

② 魅力あふれる「阿波とくしま」観光誘客推進事業

観光誘客を促進するため、新規観光コンテンツの発掘及び磨き上げの他、阿波ナビやSNS、観光パンフレット等での情報発信や観光PRブースの運営、県内で開催されるイベントに対する支援を行う。

3. 観光客受入対策事業

(1) 自主（補助）事業

① 外国人受入態勢整備事業

外国人の徳島観光満足度を高めるため、体験施設や観光ガイドにおける体験手順やガイドポイントの多言語表記などを支援するとともに、SNSでの発信強化を図り、外国人受入態勢の整備に努めるなど、コンシェルジュ機能を発揮する。

(2) 受託事業

① とくしま観光人づくり事業

県内の観光産業を担う人材の育成・活用のため、「学びの場」として、観光関連事業者や高等教育機関等との連携による「とくしま観光アカデミー」を運営する。

② 着地型観光・コンベンション事業

徳島県への来訪者数増につなげるため、県内の着地型旅行商品の情報発信や魅力発信を行う。

③ タイにおけるエージェント営業業務

徳島県への航空路線誘致及び観光誘客を推進するため、タイにおいて効果的に営業活動を行うエージェントを確保し、タイにおいて実施する現地航空

会社及び旅行会社等へのセールス活動に対する支援を実施するとともに、継続的かつタイムリーな営業活動を展開することにより、本県への航空路線就航及び旅行商品造成を促進する。

4. 調査研究事業

(1) 地元大学との連携 **新規**

本県の観光・MICE振興における地元大学との連携について検討し、地域の活性化や人材育成等に繋げる。

5. 収益事業

(1) 自主財源の確保

自主財源を確保するため、徳島県観光ガイドマップ等の販売、徳島県観光ガイドマップの広告収入により収益拡大に努める。

また、賛助会員の拡充による組織基盤の強化を図る。

コンベンション振興事業

1. コンベンション振興事業

(1) 誘致対策事業

① コンベンショントレードショーへの参加

ア. 国際MICEエキスポへの参加

国内外の会議主催者やキーパーソンに対して、施設・ホテル情報や各種支援案内・提案等を行ない、本県へのコンベンション誘致に努める。

イ. 中国四国地区合同コンベンション誘致懇談会への参加

中国四国地区のコンベンション推進団体と協力し、懇談会を開催し、コンベンション主催団体に向けたPRと誘致に努める。

ウ. MICE EXPO in Kansai への参加

「MICE EXPO in Kansai」に参加し、MICE主催団体に対して、コンベンション施設・ホテル情報や各種支援案内、本県ならではの体験プログラムを提案し誘客に努める。

② 企画提案・視察支援事業

主催者に対してコンベンション開催支援制度やコンベンション施設の紹介、各種企画提案による誘致活動を行うとともに、コンベンション開催予定の主催者が視察する際の各種支援を行うなど、コンシェルジュ機能を発揮する。

③ 「とくしまコンベンション誘致推進協議会」の運営

産官学民で構成する協議会を運営し、県内各種関係団体と連携した誘致活動を推進する。

④ コンベンションセミナーの開催

県内へのMICE誘致に向けた大学等のMICE主催者や、受入に向けては関連事業者等を対象に、本県へのコンベンション誘致のためのプログラム紹介や、誘致及び受入での実践的な方策について学ぶ「MICEセミナー」を開催し、誘致促進に努める。

⑤ 広域連携による誘致促進事業

中国・四国地域のコンベンション団体で構成する協議会や、その他地域のコンベンション団体と連携し、効果的な誘致促進に努める。なお、今年度においては、中国・四国地区コンベンション推進団体の事務局として広域での連携に努める。

⑥ MICE専門の機関紙「徳島MICEニュースレター」の作成

MICEの開催状況や事業、主催者が実施する市民公開講座等を掲載した機関紙を年3回作成し、賛助会員及び県内の大学等教育機関等に配布する。

また、ホームページ上にも掲載することで、協会の活動周知及び情報提供を行う。

(2) 受入支援事業

① コンベンション開催支援助成金の交付事業

コンベンション主催者に対し、開催経費の一部、郷土芸能等のアトラクション経費、シャトルバス運行に係る経費、アフターコンベンションに係るバス借り上げ経費、1,000泊以上のコンベンションを対象とする県立施設使用料、展示会開催について、対象要件に応じて助成する。

② 主要観光施設・飲食店の紹介及び優待割引券の提供事業

コンベンション参加者に対して、県内観光地や飲食店の紹介や優待割引券を付加した資料を提供し、県内滞在時間拡大や広域周遊を働きかける。

③ MICEおもてなし事業

全国大会・学会開催時の歓迎看板の設置及び、大規模コンベンション開催時には、会場での観光PRブースや、徳島ならではの土産物、地酒等の物産販売による賑やかしについて企画提案し関係団体と調整する。また、徳島をイメージしたコングレスバッグの販売や、写真や動画などの各種データを提供する。

④ 関係団体との連携

JNTO（日本政府観光局）、JCCB（日本コングレス・コンベンション協会）、県市町村、大学等と連携して、コンベンション開催情報を収集し、当協会の賛助会員、とくしまコンベンション誘致推進協議会の会員等と情報共有することにより、コンベンション受入の気運醸成を図る。

（3）受託事業

① 着地型観光・コンベンション事業

徳島県への来訪者数増につなげるため、コンベンション主催者及び来訪者等への魅力発信を行う。

（4）海外からのMICE誘致等促進事業

① 各種インバウンド商談会への参加

日本最大のインバウンド商談会「VISIT JAPAN トラベル&MICE マート」など各種商談会に出展し、本県の観光PRを行い誘致を図る。

② 海外からのミーティング・インセンティブ（MI）旅行等の誘致 一部新規

徳島県や県内DMOと連携し、MIに向けての各種コンテンツのブラッシュアップを行い、徳島ならではのユニークベニューや特別感の各種プランの商品化し国内外の旅行AGTに対してセールスを行う。また、四国を初めとするMICE推進団体や関連事業者等と、広域で連携し誘客に努める。

- ・中国・香港からの誘致
- ・韓国からの誘致
- ・台湾からの誘致
- ・欧米豪からの誘致

③ MICEとくしま発信事業

令和6年度においては「国際観光コンベンションフォーラム」の実施し、本県のMICE振興を更にブラッシュアップや、地域のステークホルダーとの連携強化を行うとともに、タグラインの活用に向けた各種情報収集を行った。今年度においては、タグラインのロゴデザインの制作と活用を行い、オール徳島でのMICE振興を推進する。

1. 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の管理運営事業

【指定管理：第4期（令和3年度～令和7年度）5年目】

（1）産業の発展と観光の振興に寄与する指定管理業務の推進

アスティとくしまが、活力ある地域づくりの拠点として、人、物、情報等の交流を促進し、本県の産業の発展と観光等の振興に寄与するため、県内最大級のコンベンション施設の機能を活かし、大会・会議、大規模イベント・展示会、コンサート、プロスポーツなどの開催を通じて地域経済の発展や県内観光の振興に貢献できるよう適正な運営に努める。

また、本協会の観光・コンベンション振興部門とも連携しながら、国際会議や各種大会などMICEの誘致を推進するとともに、利用者満足度の高い施設運営やサービスの向上、利用しやすい環境の整備に努め、新規利用の増加やリピーターの獲得につなげる。

さらに、「安全・安心・快適」を基本コンセプトに、計画的な設備の修繕や更新を行うことにより適正な施設の維持管理及び災害時等の対応能力向上などに努める。

（2）利用促進事業

アスティとくしまの利用拡大を図るため、利用者ニーズの把握を踏まえた利用促進支援策を企画・実施するとともに、当協会のコンベンション振興部門と連携し、コンベンションを含めたMICE等の誘致にも積極的に取り組む。

① コンベンション振興部門と連携した大会会議等の誘致事業（再掲）

当協会の観光・コンベンション部門と連携し、「国際MICEエキスポ」や「中四国地区コンベンション誘致懇談会」等に参加し、当施設の規模や開催地域の候補となる可能性がある大会や会議、学会などの誘致に努める。

② 主催者訪問事業

多目的ホールの利用が回復していないリピーターや疎遠となっている主催者に加え、新規利用が期待できる主催者等を訪問し営業活動を行い、多目的ホールの稼働率向上や使用料収入の増加を図る。

③ 地元企業等のイベント誘致事業

多目的ホール等の利用促進を図るため、地元企業や団体等に対し、アスティとくしまを活用し、周年記念事業等を含めたイベントの開催を依頼するなどの誘致活動に努める。

④ 他県で開催するイベント誘致事業

他県の大規模施設で開催されているイベントを調査し、全国展開が可能と見込まれるイベント主催者に対し、アスティとくしまでのイベント開催を依頼するなどの誘致活動に努める。

⑤ 会議室から多目的ホールへのイベント誘致事業

会議室を利用する主催者で、多目的ホールを利用する可能性があると思われる主催者に対し、多目的ホールでのイベント開催を依頼するなどの誘致活動に努める。

⑥ 興行への支援助成金交付事業

有名タレントやスポーツ選手等による興行は、チケットの確保が困難な県外からの参加者も多数あり、宿泊や飲食等を伴うなど地域への経済効果が大きいと考えられる。

このことから、興行の開催を後押しするとともに、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑦ イベント等開催支援助成金交付事業

多目的ホールの利用が遠ざかっている主催者や、新規利用の主催者によるイベントの開催を後押しすることで、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑧ 長期連続利用支援助成金交付事業

多目的ホールについては、短期間利用の主催者が多いため、長期間の利用を促すとともに、施設の利用促進及び地域の活性化を図るため、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑨ あわ文化活性化支援助成金交付事業

県内文化芸術施設の休館や解体などにより、学校活動としての文化芸術活動の発表の機会が少なくなるなどの現状に鑑み、「アスティとくしま」の利用促進と児童生徒の成果発表の場の提供という公益的目標達成の観点から、一定の基準を満たしたイベント主催者等に対し、支援助成金を交付する。

⑩ 県内小中高等学校等の文化部に対する「多目的ホール」の

Trial Use（お試し利用）事業 **新規**

県内文化芸術施設の休館や閉館などにより、文化部員の発表活動の場が少なくなっているため、県内小中高等学校等の文化部に、多目的ホールの空き

日をTrialUse（お試し利用）いただき、若い世代の皆さんに「アスティとくしま」を身近に感じてもらうとともに、将来の発表会やコンクールなどの誘致にもつなげる。

- ⑪ アスティとくしま公式ウェブサイトでの「バナー広告」お試し事業 **新規**
アスティとくしまのホームページには有料のバナー広告枠を設けているが、空きスペースを当協会賛助会員用のスペースとして募集し、応募のあった賛助会員には一定期間を無料で提供する。

- ⑫ 公式マスコットキャラクター「アスティン」コラボグッズ作成事業 **新規**
アスティとくしま開館30周年記念（令和5年度）として、マスコットキャラクター「アスティン」をリ・デザインし、ファンクラブも立ち上げている。

このアスティンをPRし、アスティとくしまの認知度向上を図るため、協力いただける企業や団体等とともに、アスティンコラボグッズを作成する。

- ⑬ アスティンオフィシャルファンクラブ運営事業

アスティとくしまのマスコットキャラクターである「アスティン」のファンを通じた広報や利用促進を図るため、アスティンを応援いただける方なら、どなたでも参加できる「ファンクラブ」を令和5年度に設立した。

会員には、当協会主催イベントへの優先入場を可能とするほか、SNSでの積極的なアスティンPRの依頼、イベントボランティアとしての活動、ファンクラブ交流会などの開催等も検討しながらファンクラブ会員の増加を図る。

- ⑭ 巡視員（Security manager）配置事業

大規模な興行の開催時は、主催者に警備員等の配置を依頼し混雑の解消を図っているものの、まれに駐車できない車両があふれ交通渋滞や違法駐車が発生する場合がある。

ただ、主催者側にこれまで以上の警備態勢の強化を依頼すれば、多額の警備費用が必要となり、施設利用自体が敬遠される可能性もある。

このため、当施設と打ち合わせた場所に、主催者が依頼したとおり警備員等が適切に配置されているかを巡視員が確認しアドバイスやフォローするなど、効率的かつ効果的な運営を図る。

- ⑮ FM放送局活用事業

これまでのイベント広報に加え「FM放送局」を活用し、多目的ホールで開催されるイベント情報や駐車場の混雑予想情報等を発信し、渋滞緩和や違法駐車などの抑制につなげる。

(3) 自主事業

アスティとくしまの設置目的に合致し、利用促進や利用者の利便性の向上につながるイベントを自主的に行うとともに、「アスティおどりひろば」を、阿波おどり期間の昼間の観光対策として実施する。

① アスティおどりひろば（県指定事業）

8月12日から15日までの4日間、本県の観光振興及び阿波おどり期間中の昼間の観光対策として、無料で県内有名連による阿波おどりの上演やレッスンをを行い観光客の誘致を図る。

② アスティ奏舞祭

県内4大学の阿波おどりをメインとし、ダンスや和太鼓などの学生サークルに活動発表の場として提供しており、出演者・来場者ともに好評を得ていることから、今年度も開催し、青年層による文化振興をサポートするとともに、地域におけるにぎわい創出を図る。

③ 阿波おどり練習場所の提供と練習風景の観覧

阿波おどりの練習場所として、多目的ホールの空き日を有名連に提供するとともに、練習風景の観覧情報を市内の宿泊施設等に発信し、観光客に練習風景を観覧いただくことで、観光振興とにぎわいの創出に努める。

④ ふれあい広場等を活用した観光情報発信

県や市町村等と連携し、ふれあい広場を各地域のタイムリーな話題や観光情報を提供する場として活用し、県内各地の観光情報発信をサポートする。

(4) 安全・安心・快適な利用に向けた対応

① 施設設備の維持管理・更新

施設の適正な維持管理については、「いかにして故障などを未然に発見し防ぐか」を基本に、専門的な資格や知見を有する職員と技術スタッフが協力し、日常的な監視や定期的な点検を実施し、劣化箇所や修繕箇所の早期発見による予防保全的な処置を行うことにより、安全・安心・快適にご利用いただける施設づくりに努める。

② SDGs推進施策

徳島県が主催する「徳島SDGsパートナー」に登録し、コンベンション誘致による地域経済の活性化や技術革新推進、災害用備蓄飲料水のローリング、ソーラーパネル設置による太陽光発電の活用など、日常的にSDGs推進を念頭に置いた運営を目指す。また、職員の意識の醸成や知識の習得に向けた研修を行うとともに、積極的なSDGsの普及や取り組みを推進し、地域社会全体でのSDGs推進に貢献する。

③ 災害対応能力の強化向上の取組

多目的ホール等で、イベント開催中に大規模地震による津波警報が発表された場合を想定した、来場者参加型の避難誘導訓練、火災発生時の通報・消火・避難誘導に至る訓練、救命講習など各種訓練を計画的に実施するとともに、緊急対応マニュアルの充実など非常時の対応能力強化向上に努める。

また、当施設は、徳島市の津波避難ビル・緊急避難場所に指定されていることも踏まえ、非常用備蓄品の確保に努める。

④ 感染症対策

常に厚生労働省や自治体等の最新情報を参考にしながら、タイムリーな館内掲示等を通じて、手指消毒・手洗い、マスクの適切な着用、適切な換気などの基本的な感染予防策・呼びかけを実施するなど感染症対策に努める。

また、感染予防対策を要望する主催者に対しては、サーマルカメラや非接触型体温計等の貸出を行う。

⑤ 熱中症対策

「一般社団法人日本展示会協会の安全ガイドライン」に基づき、主催者などに対して夏季の搬入・搬出時における適切な冷房稼働の依頼や、作業員への服装の工夫や日よけの設置などを含めた熱中症対策を依頼する。

また、徳島県版クーリングシェルター事業に参画し、夏季の暑さをしのぐ場所として一般の方々にパブリックスペースを開放している。

(5) 次期指定管理に向けた取り組み

令和8年度からスタートする「第5期指定管理」の獲得に向け、令和6年8月、本協会内タスクフォースを設置した。

今後は、これまで培ってきた「施設管理運営ノウハウ」や「コンベンション振興部門と連携したMICE誘致」など、本協会の強みをアピールして、指定管理申請が採択されるよう協会一体となって取り組む。

2. 徳島県立男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）の管理運営事業

【指定管理：第4期（令和3年度～令和7年度）5年目】

(1) 男女共同参画が確立された社会の形成に資することを踏まえた指定管理業務の推進

ときわプラザを、男女共同参画の本格的な拠点として、県民の男女共同参画活動を支え、人・物・情報の交流を促進し、様々なパートナーシップを促す場として提供するとともに、利用者サービスの向上策や営業・広報活動を

アスティとくしまと一体的に行うことにより、効率的かつ効果的な管理運営及びホール・会議室の利用率向上や交流人口の増加に努める。

また、施設の維持管理についても、「安全・安心・快適」を基本コンセプトに、アスティとくしまと一体的かつ計画的な修繕や更新を行うなど、効率的かつ適正な維持運営に努める。

さらに、非常時の対応能力強化向上訓練についても、一体的に行うことで危機対応能力の向上などにつなげる。

(2) 次期指定管理に向けた取り組み

アスティとくしまと同様にタスクフォースを設置し、「安全・安心・快適」で「アスティとくしまと一体的な運営により効率的で利用しやすい施設」を第一義に、令和8年度からスタートする第5期指定管理の獲得に向けて協会一体となって取り組む。

3. 徳島県立渦の道・大鳴門橋架橋記念館（エディ）の管理運営業務

【指定管理：第6期（令和5年度～令和9年度）3年目】

(1) 県内全域へ観光交流の拡大を図る指定管理業務の推進

徳島県の玄関口である鳴門地域の観光拠点として、(株)ネオビエントと連携を密に管理運営を行い、観光客の持続的な増加と定着を目指し、利用者サービスの向上策、海外を含めた旅行会社などへの営業活動、インバウンド客など様々なニーズに対応できる受入れ体制の強化、SNS等を活用した国内外への情報発信を行い観光客の増加に努める。

また、2025年大阪・関西万博、2027年ワールドマスターズゲームズ関西、2027年大鳴門橋自転車道の完成予定を見据え、観光関係団体等と協力し鳴門地域から県南部や県西部など、県内全域への観光交流人口の拡大に努める。

さらに、安全・安心・快適な施設づくりを基本とし、県主幹課とも情報共有を密にして、計画的な設備の修繕や更新を行うことにより適正な施設の維持管理に努める。